

# 情報公開の推進で透明性の高い市役所へ！ 個人情報保護を徹底します！

厳しい行財政状況の中、情報公開と説明責任の徹底により行政への市民参画を推進し、効率的で透明性の高い行財政システムを構築することが重要な課題となっております。また、高度情報化社会の到来により、個人情報保護がコンピュータにより集中的に管理されるようになるなか、個人情報の漏洩が社会問題になっていきます。市では、今年4月、情報公開条例及び個人情報保護条例を改正し、情報公開の推進と個人情報保護の厳格化を図ったところです。

**問い合わせ先**  
総合政策室 情報広報グループ  
☎40-5550

## 情報公開制度とは？

市が保有している行政情報を「行政と市民の共通の情報資産」として公開していく制度で、市民が公開請求する権利を保障するものです。

市民からの公開請求に基づき公開する「情報公開」と、市が自主的・積極的に公開する「情報の提供」という二つの公開方法がありますが、市では「情報の提供」を積極的に推進しています。

## ◆行政情報とは

職員が職務上作成・取得した文書・図面・電磁的記録で、組織的に用いるものとして保有しているものです。

◆誰でも公開請求できます。

◆原則すべて公開します。

ただし、個人情報や公共の安全と秩序の維持に支障がある

る情報については、公開しないことがあります。

## ◆費用負担は

閲覧は無料です。コピーが必要な場合は実費負担です。

## 個人情報保護制度とは？

保有個人情報の適正な取扱いを規定し、保有個人情報の開示、訂正、利用停止を求める権利を保障する制度です。

市では、個人情報保護条例で不正に個人情報を提供・収集した職員に対する罰則を設けているほか、コンピュータで管理している個人情報の管理指針を定めた「市情報セキュリティポリシー」、秘密漏えい・個人の秘密情報の目的外収集・コンピュータの不正使用等に対する懲戒処分を定めた「市職員の懲戒処分の指針」を定めるなど、個人情報の適正な取扱いを徹底しています。

## ◆保有個人情報とは

職員が職務上作成・取得した個人情報で、情報公開条例で定める行政情報に記載されているものです。

## ◆個人情報の保護方法

個人情報取扱事務の登録  
個人情報収集・利用・提供の制限  
個人情報の適正な維持管理  
電子計算機等の結合による提供の制限

## ◆個人情報の開示・訂正・利用停止請求

ご自分の情報の開示・訂正を請求することができます。

また、ご自分の情報が条例に違反して収集・提供されていると思われるときは、利用停止を請求できます。

## ◆費用負担は

開示、訂正は無料です。コピーが必要な場合は実費負担です。

## 平成20年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

### ●情報公開制度

#### 1▶公開請求状況

公開請求件数	決定内容					
	公開	部分公開	請求拒否			
			非公開	不回答	不存在	その他
9	7	2				

#### 2▶実施機関別公開請求の状況

実施機関	件数	所管部署	主な請求内容	決定内容	非公開理由
市長	3	下水道課	日量50m <sup>3</sup> 以上の下水を放流する事業者リスト	部分公開	公にすることにより、当該事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあると認められるため。
		秘書広報課	平成20年8月から10月に支出した市長交際費に関する文書	全部公開	
		管財課	平成20年1月から12月に入札を行ったA4コピー用紙の購入契約について、予定価格、入札価格、落札価格がわかるもの	部分公開	過去の契約締結等に関する情報のうち、将来の入札予定価格等が推定される恐れがあるため。
教育委員会	1	教育総務課	委員について（18・19・20年度） ・委員の氏名と選任方法 ・稼動状況、処理件数等がわかる資料 ・委員の予算額と決算額 ・委員の月額と賞与と年収および非常勤委員の日額と年収	全部公開	
農業委員会	1	農業委員会事務局			
公平委員会	1	行政委員会事務局			
監査委員	1				
選挙管理委員会	1				
固定資産評価審査委員会	1				

### ●個人情報保護制度

個人情報の開示・訂正請求及び実施機関への個人情報取扱是正申出はありませんでした。